

別紙2 川西町版ネウボラ（子育て世代包括支援センター） 子ども子育て会議説明資料 （平成29年3月1日）

「ネウボラ」は、福祉大国であるフィンランドの子育て支援の制度のことです。

いま、日本でもネウボラのような制度を取り入れようという動きがでてきています。

ネウボラには「アドバイスを受ける場所」という意味があります。妊娠から子育てにおける様々な助言・支援などのサービスを受けられる制度です。

川西町でも、川西町の魅力を高める「四つの活力プラン」のひとつ「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」（まちづくりを子どもや子育ての観点から見直し、子どもたちが健やかに育つ仕組みを整えます。）の実現のため子育て支援事業に積極的に取り組んでまいります。

1 ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の基本3要件

- ① 妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること。
- ② ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること
- ③ 地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと

* 「ネウボラ（子育て世代包括支援センター）」とは、

- ・上記の「3要件」を満たした上で、地域ごとに、関係機関と情報を共有し、連携して、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を確保する機能を持つ「仕組み」を指します
- ・ワンストップ相談窓口とは、関係窓口につなぐ役目

2 川西町版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の中核となる事業の予定

①利用者支援事業（母子保健型）

- ・保健師等の専門性を活かした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワーク、医療機関、療育機関等につなげる。
- ・川西町保健センター（母子保健に関する相談機能を有する施設）で実施。

②利用者支援事業（基本型）

- ・当事者目線で相談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業等の利用につなげる。
- ・子育て支援センター（日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設）で実施。

3 具体的取り組み

- ・子育て支援ハンドブックの作成。川西町の子育て関連の事業をまとめました。町のホームページに掲載しています。
- ・保健センターと子育て支援センターに相談室ネウボラールームを整備しました。どんなこと

別紙2 川西町版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）
子ども子育て会議説明資料
（平成29年3月1日）

でも相談してください。

- ・助産師の配置（週1回）し、不妊や母乳相談を実施。
- ・妊婦全戸訪問の実施。
- ・オリジナルの啓発物品のプレゼント。
- ・母乳相談等費用助成、産婦を対象に、医療保険適用外の乳房ケア、助産師が行う乳房管理指導等の費用を町が一部負担します。
- ・個別療育事業は、発達障害の診断がある児を対象に、個別に訓練を実施。
- ・妊婦歯科検診の実施。
- ・子育て支援センターにおいても、これまでも実施してきた事業の強化に努めます。
- ・情報発信として、ぱーぷるままやフェイスブック等の活用。子育て支援センターの様子は、町ホームページに掲載しています。
- ・役場内の子育て業務に関係する職員が集まり学習会も実施。

川西町では、これからもこの事業に積極的に取り組んでいきます。アドバイスや意見があれば、いつでも健康福祉課、子育て支援センター、保健センターにお願いします。

以上で説明を終わります。